

水道新規加入及び給水装置工事に係るチェックリスト

京丹波町上下水道課 上水道係

水道新規加入及び給水装置工事について、下記事項を確認してください。

○設備及び材料選定に関すること

□計画1日最大の使用水量・同時使用水量の確認

計画使用水量が多い場合は、給水区域によっては浄水能力が不足するため、新規加入の申込みをお受けできない場合があります。事前に使用水量についての検討を行ってください。

給水開始後、計画使用水量と実際の使用水量に著しい乖離が認められる場合は、使用水量の制限をさせていただく場合があります。同時使用水量が多い場合は受水槽の設置を検討してください。

□水道メーターの口径は適切である。

使用水量及び使用水栓数等を基に水理計算を行い、適切な口径を算定してください。

□一次側給水管口径は適切である。

本管からの取出し口径は、水道メーターの口径より1サイズ大きい口径を基本とします。ただし、給水管の延長が長大となる場合などは、水理計算の結果により必要水量が確保される場合は、設置者の責により、同径とすることができます。

□給水管種は適切である。

給水管は、水道用ポリエチレン二層管又は水道給水用ポリエチレン管(PE100)を標準とします。

□接合材は適切である。

伸縮可とう離脱防止継手、融着継手及び耐震継手(コアなし、コア一体型)を標準とします。

□路上バルブの設置について確認した。

メーター口径が 25mm の場合又は一次側給水管の延長が3m 以上となる場合は、路上バルブを設置してください。

□受水槽の設置について検討した。

営業用給水装置については特に検討してください。

京丹波町水道事業給水条例に基づき、断水その他の給水制限等による損害については、町は賠償責任を負いません。

□水压試験は下記の基準により行い、工事完了後上下水道課へ提出する。

- ・サドル分水栓設置状況の確認を行うため、配水管にサドル分水栓を取り付け、穿孔を行わず、ボールコックを開けた状態で、工事場所の動水压+0.55MPa の水压で加圧し、取り付け部に水漏れのないことを5分以上確認する。

- ・メーター止水栓までの配管布設後、サドル分水栓のコックを閉めた状態で0.75MPaの
水圧で加圧した状態で15分以上確認し、工事完了後記録紙を提出する。
- ・上記試験の状況写真を撮影し提出する。
- ・記録紙はA4の紙に貼付け、申込者名、設置場所、測定日、試験水圧、測定時間、指定
給水装置工事事業者名、主任技術者名を記入し提出する。

☐ 水道本管が老朽化し、使用水量が少ない団地などの場合、濁り水が発生する場合があります。

過去の発生状況等について事前に上下水道課へ確認し、その内容を申込者へ説明してください。

○各種手続き及び調整に関すること

☐ 道路管理者の手続きについて確認した。

道路占用許可が必要な道路においては、申請手続きは上下水道課で行いますが、申請書類の作成は申請者若しくは指定業者で行い、上下水道課に提出してください。

道路管理者の許可までに約2カ月を要する場合がありますので、申請書類の作成や修正についてはスムーズに行ってください。

町道の占用許可は不要ですが、通行規制を行う場合は、道路管理者への通知及び情報配信を行う場合がありますので、1週間前までに上下水道課担当者に施工期間及び施工日をお知らせください。

☐ 警察及び消防署の手続きについて確認した。

「道路使用許可申請」及び「道路工事又は占用届出」を行ってください。

☐ 船井郡衛生管理組合との調整について確認した。

ごみ収集に影響がある場合は調整をしてください。

☐ 京丹波町教育委員会との調整について確認した。

通学に影響がある場合は調整してください。

☐ 京丹波町営バス事業との調整について確認した。＜地域振興課＞

運行に影響がある場合は調整してください。

☐ 地元との調整について確認した。

工事着手前に地元調整(近隣住民・区長等)をしてください。

令和 年 月 日

指定工事事業者

住 所 _____

会社名 _____

主任技術者

氏 名 _____